

カーボンニュートラルを実現するビジョンと目標へ

～GX 実現の裏付けとなる予算措置～

令和6年12月25日

自然エネルギー協議会

カーボンニュートラルを実現するビジョンと目標へ

～GX 実現の裏付けとなる予算措置～

世界規模での異常気象や大規模な自然災害が発生する中、世界では多くの国・地域が期限付きのカーボンニュートラル目標を表明し、脱炭素に向けた機運は高い状態にあり、我が国でも2050年カーボンニュートラル実現を国際公約として強い決意で表明している。「COP28」において、「2030年までに再生可能エネルギーの設備容量を世界全体で3倍にし、エネルギー効率の改善率を世界平均で2倍にする」といった野心的な取り組みが成果文書に盛り込まれた。

国内においては、昨年「GX 実現に向けた基本方針」が示され「GX 推進法」「GX 脱炭素電源法」が昨年5月に成立、7月「GX 推進戦略」が取りまとめられ成長志向型カーボンプライシング構想等の政策が具体化された。そして世界初の国によるトランジション・ボンドとして「GX 経済移行債」が本年2月に発行されたところである。政府総動員して着実に GX を推進している。

その中、エネルギー自給率の低い我が国は海外に化石燃料を依存せざるを得ず、化石燃料の輸入金額は2022年度に実に34兆円まで上昇し、輸出で稼いだ国富をすべて失っていることとなり、化石燃料から再生可能エネルギー導入へ、まったなしの状況である。

国は、来年2月までに NDC の提出を控え、新たな「GX2040ビジョン」や「エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」は、「素案」が示されたところであり、2050年カーボンニュートラルを実現できるか重要な局面を迎えている。

今、カーボンニュートラル実現に向けた GX の課題が山積しており、以下の通り提言する。

1. 野心的かつ高みを目指したビジョンと再エネ導入目標について

新たなGX国家戦略である「GX2040ビジョン」や「エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」の「素案」がとりまとめられ、道筋が明らかになったことは評価できる。本年度中の閣議決定に向けて最終調整が進められているところであり、2050年カーボンニュートラル実現への重要な局面を迎えている。

- 新たな国家戦略である「GX2040ビジョン」では、2050年カーボンニュートラルの確実な実現に向けて野心的なビジョンとすること。
- 「第7次エネルギー基本計画」は、これまでの主力電源としての再生可能エネルギーの最大限の導入を堅持すること。また「地球温暖化対策計画」においても、意欲的な削減目標とすること。

2. 地域脱炭素の推進について

9月末「第5回脱炭素先行地域」の選定結果が発表され、これまでで最も少ない「9件」となった。先行事例の要素が「先取り」され、これまで以上に新たな観点の打ち出しの難易度が上がっていることや、2030年度までに残された期間が短くなり、予見性がない中で実現可能性等の熟度が高い計画提案が求められた。「脱炭素ドミノ」を実現するには、将来の見通しを示し「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の必要な予算を増額確保するとともに、いかに地域の实情に合わせ使い勝手の良い交付金にするかが重要である。

- 地域の脱炭素化に極めて有効な施策である「脱炭素先行地域」は、「少なくとも100か所の選定」を早期かつ着実に実施し、2025年までの選定に縛られることなく拡充すること。また今後の具体的な見通しを示し、2050年カーボンニュートラル実現の裏付けとなる継続的な財政支援を行うこと。
- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、昨今のインフレや円安の情勢を受け、部材の調達が困難になることや当初の見積もりを超過するなど計画通りに進まないことが多々あることから、複数年度にわたる使用を可能にする基金化など、地域の实情に合わせ、自治体に裁量を持たせた交付要綱に見直すとともに、自治体が必要とする予算額を確保すること。
- 「脱炭素先行地域」では、公共施設に導入した太陽光発電設備で発電した電力を自ら使う場合には、原則としてPPA等により設備を導入することになる。加えて遠隔地からの自己託送は交付対象とされておらず、いったん小売事業者に売電した上で改め

て買い戻さなくてはならないため、手続きが煩雑で余分な費用が発生する。また「重点対策加速化事業」において設備導入の相乗効果が期待できる効果促進事業も含めるなど事業の実情に応じて柔軟な運用とすること。

3. 再生可能エネルギーと地域との共生について

カーボンニュートラルの実現には、再生可能エネルギーと地域との共生が欠かせない一方で、一部地域において環境への影響、設備の廃棄などへの懸念が指摘され、国においても制度化に向けた議論が進められているところであり、2035年太陽光パネル大量廃棄問題への早期の備えが必要である。

- 地域と共生した再生可能エネルギー導入を進めるには、太陽光パネルの処分について、「家電リサイクル法」などのように制度化をすること。

近年、全国のバイオマス発電所において木質ペレットの自然発火や粉塵爆発が原因と疑われる火災・爆発事故が相次いで発生しているが、木質ペレット等の指定可燃物の取扱いは、消防法に基づく市町村の火災予防条例に委ねられており、電気事業法には取扱基準がない。また、事故発生時に国に対する事故報告の義務付けはあるが、地元自治体や県への報告義務はない。

- 木質ペレットなどの再生資源燃料の貯留・取扱いにおける技術基準等の改正を早急に行うこと。
- 事故発生時の事業者の対応の中に、地元の安全・安心を担保する仕組みを義務付けるよう電気事業法を改正すること。

4. 出力制御と系統容量拡大について

出力制御エリアは全国に拡大し、複数エリアでの同時出力制御の増加による域外送電量の減少や電力需要の減少等もあり、足元の出力制御量は増加傾向となることから、出力制御対策は引き続き喫緊の課題である。

- 出力制御対策は、引き続き、効率的な運用が可能なオンライン化、系統用蓄電池による調整力確保はじめ、デマンドレスポンスの活用など総合的な対策・財政支援を行うこと。

5. 次世代太陽電池等の社会実装推進について

軽量で柔軟といった特徴を有する次世代型太陽電池のペロブスカイト太陽電池は、これまで設置が困難であった建築物の壁面など地域の理解が得られやすい場所にも、設置を可能とすることから期待される次世代技術である。

- ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代型太陽電池には、研究開発・実証・社会実装の財政支援を拡充すること。

6. 洋上風力の導入促進について

洋上風力導入には、利害関係者との調整、系統連系確保、環境影響調査などさまざまな調整・協議が負担となっている。また再エネ主力電源化に向けた切り札である洋上風力発電は、大量導入が可能であるとともに、地域への経済波及効果も期待される。10月の衆議院解散により廃案となった「再エネ海域利用法改正案」では、洋上風力発電設備の設置を排他的経済水域まで拡大することを目指しており、地域の実情を踏まえ今後対策すべき事項がある。

- 事業者が迅速性を確保しつつ、確実に事業を実施できるように新たな評価方法を実態に合わせ改正する見込みである。一方、いわゆる「第2ラウンド」において、非選定事業者も含め、多くの参加事業者がゼロプレミアム水準で入札し、価格では差が付かないことから、事業者選定に当たっては、地域への貢献について一層重視するとともに、知事の意見などについてもより尊重すること。
- 衆議院解散により廃案となった「再エネ海域利用法改正案」では、洋上風力発電設備の設置を排他的経済水域まで拡大することを目指しており、今後は浮体式洋上風力の増加が期待されることから、海底ケーブル等の洋上風力発電設備における固定資産税の配分方針を示すこと。また法定協議会発足時から関係する知事を構成員として含めること。

令和6年12月25日

自然エネルギー協議会 会長

鳥取県知事 平井 伸治